

不登校児童生徒に対する 日常の支援のあり方

釧路教育研究センター

子ども支援研究グループ

目 次

◆発刊にあたって	釧路市教育委員会教育指導参事 本川 敬一	1
◆はじめに	子ども支援研究グループ委員 高橋 円	2
◆基本編		3
◆日常の心構え編		
1 みんなが安心して生活できる学級づくり		9
2 魅力的な授業づくり		11
3 情報共有		13
4 保護者との連携		15
◆実践事例編		
1 別室登校から段階的に対応（小学校低学年）		19
2 校内支援体制による対応①（小学校低学年）		20
3 校内支援体制による対応②（小学校中学年）		21
4 不登校 Co と連携した対応①（小学校高学年）		22
5 不登校 Co と連携した対応②（小学校高学年）		23
6 教育委員会・保護者と連携した対応（小学校高学年）		24
7 校内支援体制による保護者対応（中学校1年生）		25
8 関係機関と連携した対応（中学校2年生）		26
9 教科担任と連携した対応（中学校2年生）		27
10 学級担任との関わり・校内支援体制による対応（中学校2年生）		28
◆おわりに	子ども支援研究グループ委員 石原 明香	29
◆参考文献		

発刊にあたって

釧路市教育委員会

教育指導参事 本川 敬一



学力向上、GIGA スクール構想の推進、個別最適な学びの保障、特別支援教育の充実、体力向上、暑さ対策、・・・学校現場が取り組むべき教育課題はまさしく山積しています。中でもいじめと並んで不登校対策は喫緊の教育課題の1つと言えるでしょう。文部科学省も昨年3月には、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指して、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLO プラン』」を発表し、国をあげての不登校対策への取組が始動しました。

釧路市の状況といたしましても、令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校109人（出現率1.70%）、中学校243人（同 6.93%）と、ここ数年は大きな増減はなく、全国と同様の傾向となっており、大変憂慮すべき事態となっています。

こういった喫緊の課題を真摯に受け止め、釧路教育研究センター子ども支援研究グループでは、令和4～5年度の2ヵ年間、研究主題を「不登校児童生徒に対する日常の支援のあり方」と設定し、研究を進めてまいりました。

すでにご案内の通り、不登校の児童生徒についてはいじめ同様に、いつ、どの学校、どの学級で出現しても不思議ではない状況であります。また、その起因となることは様々であります。往々にして担任一人で抱え込みになりがちで、改善・解消に苦慮する 경우가少なくありません。釧路市では今年度より全学校で不登校対応コーディネーターを任命して、全校体制でその対応に当たる取組を進めていますが、その役割や成果が十分とは言えない現状であることは否めない事実であります。

本紀要では、この2ヵ年で市内各学校での多くの事例を検証しつつ、もし目の前の児童生徒が不登校に陥ったらどう寄り添ったらよいのか、学校体制としてどのように取り組んでいくのが望ましいのか、不登校対応コーディネーターの役割はどうあるべきか、といった視点で、事例をもとにハンドブック形式でまとめることができました。

釧路市教育委員会といたしましても「まなびや城山・鳥取」の運営や、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた取組等に着手していますが、改めて一人一人の先生方が不登校の予防策として、また万一不登校児童生徒が生じた場合の望ましい対応のあり方や解消に向けての指針の1つとして、本紀要を活用していただけたら幸いです。

結びになりますが、本研究並びに本研究紀要の作成にあたって、当センターの子ども支援研究グループにご協力いただきました各学校・関係機関に感謝申し上げますとともに、今不登校になっている児童生徒の1人でも解消できますことを祈念致しまして発刊に寄せての挨拶と致します。

は じ め に

子ども支援研究グループ
高橋 円

子どもを取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化しています。それに伴い、SNS による人間関係トラブル、不登校やいじめ、インターネット普及による生活リズムの変化、ヤングケアラーなど様々な課題が生じています。とりわけ、全国的にも不登校児童生徒の増加が学校の喫緊の課題となっています。人間関係の悩み、不適應や病氣回復後の登校に対する不安、家庭環境など、その要因は様々です。

このような状況下、本研究グループでは、昨年度から2年計画で、「不登校児童生徒への対応」を主題に掲げ、研究を進めてまいりました。

まずは釧路市内小・中・義務教育学校の不登校の現状についての分析を行い、その要因を分類化し、どのような支援が求められているかについて検討を重ねました。

そこで、学校組織として行うべきこと、情報共有のあり方、有効なケース会議の持ち方、外部機関との連携、保護者との信頼関係の構築、学習支援、ICT 端末の効果的な活用など、各学校の実践を持ち寄り、考察を進めました。その中でも、子どもにとってよりよい状況となった事例に共通していることは、担任一人で抱えることなく、学校全体の問題として不登校児童生徒への対応に組織的にあたっているということでした。

本研究紀要につきましては、「担任一人で悩まないこと」や「初めて担任業務を行う先生方の助けになるように」といったことを念頭において作成してきました。どの先生方にも手に取っていただきやすいよう、市内小・中・義務教育学校における実践事例も数多く掲載しております。各学校の実践例や取組を釧路市内の学校で共有し、今後の教育実践にお役立ていただくことを願っております。

最後になりますが、これまで研究推進にあたり、ご指導、ご助言、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます、発刊にあたってのご挨拶と致します。

基 本 編

不登校について

(1) 不登校の定義

長期欠席とは年度内に30日以上欠席した者を指します。そのうち、「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者（病気や経済的な理由、新型コロナウイルス感染症の感染回避によるものを除く）」と定義されています。※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

(2) 不登校の現状と実態把握

①不登校児童生徒の推移等（文部科学省令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査より）

長期欠席のうち全国の小・中学校における不登校児童生徒は299,000件（過去最多）であり、調査開始以降最多となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染を予防しながらの生活の中、不安や悩みを相談できない子どもたちがいる可能性や、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性等も考慮し、引き続き、周囲の大人が子どもたちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係機関等とも積極的に連携して対応するなど、きめ細かな対応が求められています。

②不登校児童生徒の実態（文部科学省令和4年不登校児童生徒の実態把握に関する調査より）

● 最初に学校に行きづらいつと感じ始めたきっかけ

「先生のこと」	・・・・・・・・・・・・・・・・	(小学生30%, 中学生28%)
「身体の不調」	・・・・・・・・・・・・・・・・	(小学生25%, 中学生33%)
「生活リズムの乱れ」	・・・・・・・・・・・・・・・・	(小学生26%, 中学生26%)
「友達のこと」	・・・・・・・・・・・・・・・・	(小学生25%, 中学生26%)

→ 特定のきっかけに偏らず、多岐にわたることがわかります。

● 学校を休んでいる間の気持ち

「ほっとした・楽な気持ちだった」	・・・・・・・・	(小学生70%, 中学生69%)
「自由な時間が増えてうれしかった」	・・・・・・・・	(小学生66%, 中学生66%)
「勉強の遅れに対する不安があった」	・・・・・・・・	(小学生64%, 中学生74%)
「進路・進学に対する不安があった」	・・・・・・・・	(小学生47%, 中学生69%)
「学校の同級生がどう思っているか不安だった」	・・	(小学生64%, 中学生72%)

→ 不登校児童生徒が抱える様々な不安が見受けられます。

● 学校を多く休んだことに対する感想

「もっと登校すればよかったと思っている」	・・・・・・・・	(小学生25%, 中学生30%)
「しかたがなかったと思う」	・・・・・・・・	(小学生17%, 中学生15%)
「登校しなかったことは自分にとってよかったと思う」	・・	(小学生13%, 中学生10%)

→ 欠席していた期間の意義の捉え方がそれぞれ異なります。

（３）不登校の状態評価『まずは児童生徒の状態把握を』

長期欠席・不登校の児童生徒への対応は一律ではなく、個々の児童生徒の状態に応じて、変えていく必要があります。そのため、具体的な目標や対応を考えるときには、個々の児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価します。

状 態		対応の流れ
状態 0	ほぼ平常に登校している	学校の対応 ・教育相談 ・保護者面談 ・時差登校 ・ケース会議の実施 ・家庭訪問 ・別室登校等 ・SC※₁の活用
状態 1	遅刻・欠席がしばしばある 保健室通いが多い	※児童生徒と保護者に支援の選択肢を提案しつつ、登校の可能性を探る。 ※児童生徒自身に選択させる。
状態 2	保健室・別室登校 欠席が増えている	教育委員会との情報共有 釧路市教育委員会教育支援課 児童生徒・保護者面談 ☐ こども家庭支援センター ・生活リズムを整えることを希望する場合 ☐ 教育支援センター（適応指導教室） まなびや城山・鳥取 ・個別での学びを希望する場合 SSW※₂など関係機関との連携 ☐ 家庭支援 ☐ 福祉サイドとの連携
状態 3	学校以外の施設への定期的な参加ができている	
状態 4	家庭内では安定しているが外出は難しい	
状態 5	部屋に閉じこもり、 家族ともほとんど顔を合わせない	
		学校の継続的な関わり ・家庭訪問 ・放課後登校 ・オンライン授業 ・保護者面談 ・別室登校 ・オンライン支援

※1：SC（スクールカウンセラー）・・・心理に関する高度な専門的知見を有するものとして、児童生徒、保護者に対してのカウンセリング、教職員への助言・援助（コンサルテーション）、情報収集、見立て（アセスメント）等を行います。

※2：SSW（スクールソーシャルワーカー）・・・児童生徒のニーズを福祉の専門家として把握し、関係機関との連携を通じた支援を展望するとともに、保護者への支援、学校への働きかけを行います。

※長期欠席・不登校支援リーフレット（釧路市教育委員会）

（４）学校における対応の具体について

不登校の要因や背景、不登校である期間やその受け止め方は個々の状況によって多様であり、それによって支援ニーズも多岐にわたります。経験等により得られた特定の指導・支援方法が適切な場合もあれば、個々の児童生徒の状況によっては適さない場合もあることを、学校や教職員等は常に念頭におく必要があります。日頃の児童生徒理解や適切な目配りはもとより、児童生徒本人とその家族の話をよく聞き、個々のニーズを把握した上で対応する必要があります。

実践編においては、「教員の日常の心構え」、「不登校児童生徒への実践事例」について釧路市内の小・中学校の各実践を紹介していきます。

日常の心構え編

< みんなが安心して生活できる学級づくり >



すべての児童生徒が毎日安心して登校し、学校生活を楽しいと感じる学級経営を心がけていくことが大切です。

どの児童生徒にも安心できる場所をつくること（居場所づくり）、活躍できる場面をつくること（絆づくりのための場づくり）が重要になります。

まずは基本の5項目を心がけてみましょう！

★教師の基本は学習指導！
丁寧でわかりやすい授業を！

教師の業務は多岐にわたりますが、やはり一番は学習指導です。「勉強がわからないから学校に行きたくない。」とならないよう、日頃から丁寧な教材研究や学習指導を行ったり、個別の指導を行ったりすることが大切です。

★児童生徒の小さな変化を見逃さない！

児童生徒の行動やふるまい、表情、発言など小さな変化を見逃さない細かな観察力や洞察力が大切です。教師の「頑張ってるね。」「その調子で続けてね。」といった共感的な言葉かけが、子どもを勇気づけます。

★小さなことでも情報共有を欠かさない！

たくさんの目でいろいろな立場から児童生徒たちを見ていくことが大切です。日常の何気ない会話や廊下での雑談などから、気になることがあれば共有できる学年・学級経営を心がけておくことが、児童生徒にとっての安心した生活へとつながります。

★保護者が相談しやすい
「頼られる先生」に！

「行き渋りが見られる。」「体調不良で数日間欠席する。」など、ちょっとした前兆がある時に、保護者が相談できる先生であるということも大切です。電話連絡で家庭での様子を伺うなど、日頃から保護者とコミュニケーションをとるようにしましょう。

★すべての児童生徒に活躍の場を与える！

特定の児童生徒だけでなくすべての児童生徒に役割や出番を与え、認められるような場を作ることが大切です。係活動や当番活動などグループ活動を積極的に取り入れ、メンバー同士で認め合うことが、自己肯定感を高めることにもつながっていきます。



<実践例① 一人一役の当番活動（小学校低学年の事例）>

◇すべての児童に活躍の場を与える場の工夫

掃除や給食等の当番活動は、4・5人のグループで担当の清掃場所を割り振って活動する方法が多いのですが、この学級では、「ほうき」「ぞうきん」など、毎日学級の児童全員が何かしらの仕事に割り当たります。割り当ては毎日変わります。教室には大きくてわかりやすい掲示物があり、自分の役割を児童が自分で見てわかるようになっています。

自分達で話し合い活動をしていくことが、まだ難しい低学年児童にとっては、一人一役で自分の仕事があるということは、自己有用感を高めることにもつながります。また、「〇〇さんのおかげで教室がきれいだね！」など先生からの声かけがあるとさらにやる気がアップします。



<実践例② 学級会の議題集め（小学校高学年の事例）>

◇安心できる学級をみんなで作る工夫

この学級では、学級で過ごしていて気になることや、改善したいことを児童が自由に記入して入れることができる「気になるボックス」を教室に置いています。気になるボックスに入っていた内容は、定期的に行う学級会の議題として挙げ、学級の児童全員で共有し、改善策などを話し合います。学級の問題を自分ごととして捉え、自分たちで解決策を考えていくことは、児童同士が互いに認め合い共感的な人間関係を育むことにつながります。また、学級で起きた一つひとつの出来事を、全員が「自分ごと」として捉えることができるようになります。



<実践例③ 児童生徒とのラポール「信頼関係」づくりを！>

◇子どもの変化を見逃さない工夫

「分かってくれている」、「落ち着く」という安心感が、その人に対しての信頼につながります。しかし、こういった関係はすぐに構築されるものではありません。まだ言語化できない事柄を上手くキャッチしてくれて、それを言葉にして返してくれる相手に対し、子どもは「自分のことを分かってくれる」と感じます。

例1) 具体的な声かけ

「すごいね。」「頑張ろうとしたんだね。」「それおもしろいね。」「すてきだね。」

「あなたは、本当はこう言いたかったんだよね。」「本当の気持ちはこうなんだよね。」

例2) 振り返りジャーナル、自学ノートのコメントなど



頻度は子どもの実態や状況に応じて無理なく！
「花丸やハンコだけの日もあるけれど、しっかりと読んでいるよ。」と、コメントについて子どもたちと共有するのもよいですね。

ぜひ、子ども目線でスタートし、「共感」や「フィードバック」を意識しながら、信頼関係を築いていきましょう。

< 魅力的な授業づくり >



すべての子どもに自己指導能力を育むことが、子どもにとって過しやすい学級・学校へとつながっていきます。

そのためには、子どもに生徒指導の三機能を働かせることが大切であるとされています。これは現在求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けて大切な要素でもあります。

生徒指導の三機能を意識した授業

★自己存在感の感受を促進する授業

児童生徒が「自分も一人の人間として大切にされている」と感じ、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、認められたという自己有用感を育む工夫が求められます。

児童生徒の多様な学習の状況や興味・関心に柔軟に応じることにより

「どの子どももわかる授業」、「どの子どもにとっても面白い授業」になるよう創意工夫することが必要です。

例)「全員が授業に参加できる配慮」・「興味・関心を引き出す資料や問題の提示」

★共感的な人間関係を育成する授業

授業において、互いに認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくりを促進していくことが求められます。

教員が、児童生徒の多様な個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動する姿勢を率先して示すことが大切です。

例)「発表に対し、反応させる」・「聴き方を褒めて育てる」・「発表する人の方を向かせる」・「不十分な考えや誤答を生かすなど、個々の発言を大切に話し合い活動や解決活動」

★自己決定の場を提供する授業

授業において、自らの意見を述べたり、自分で考え、判断して実行したりする活動を意図的・計画的に設定し、自ら考え選択し、決定する力を育むことが求められます。

教員が児童生徒の学びを促進するファシリテーターとしての役割を果たすことも大切です。

※ファシリテーター：授業や集団活動における議論や対話の際に、グループが共通の目的を理解し、協力し、目的を達成できるように支援する人のこと

例)「個人で考える時間の確保」・「個人の考えを発表する場の設定」



<実践例① 見取りを大切にした授業づくり>

◇自己存在感を与えるための教師のかかわり

- (1) 個人思考において、それぞれがどのような考えをもったのか、机間指導の際にしっかりと把握します。
- (2) その後の交流場面で、手が挙がっていない児童生徒の意見も意図的に紹介し、そこから学びを広げることが、一人ひとりの自己存在感の高まりにつながっていきます。
- (3) 児童生徒のつぶやきが授業の中で重要になってくる場面もよく見られます。「今なんか聞こえた!」、「〇〇さん、今何て言った?」などと、つぶやきを拾いながら授業を展開していくことで児童生徒の自己存在感が高まり、教師主導の授業になるのを防ぐことにもつながります。

※「すごい!よく気づいたね!」、「〇〇さんのつぶやきが解決につながったね!」など、大きく価値付けてあげることも子どもの自信につながります。



<実践例② リレー形式に発言をつなぐ>

◇共感的な人間関係の形成を目的とした算数の授業

- (1) 自信がなさそうな児童生徒や、問題解決できない児童生徒を先に指名し、「説明できるところまで」で説明させ、続きは別の児童生徒に説明させます。
- (2) 「式なら言える人?」、「説明はできないけどノートは映して見せてよい人?」など、抵抗感の低いところから挑戦できるよう問いかけます。なぜその式になるのかを別の児童生徒に説明させたり、見せてくれたノートを使って別の児童に考え方を説明させたりすることで、「みんなで学んだ」、「自分の考えが活用された」という経験を積むことができます。
- (3) 交流の後、「わかりやすい説明をしてくれた人」、「なるほどと思った人」など、視点を設け、児童生徒を指名させることで、積極的な児童生徒だけでなく、手を挙げることをためらう児童生徒にも活躍の場や認められる場が与えられます。



<実践例③ 自ら考え選択することを大切にした取組>

◇自己決定の場を与える工夫

- (1) 学習に対する苦手意識が高い児童生徒に対し、個々の状況に応じた課題をいくつか用意し、提示します。
- (2) 「どれならできそうかな?」、「どうやってやる?」、「いつまでにできそう?」など、児童生徒自身に自己決定させる場を意識的に設定します。
- (3) 児童生徒は次第に学習に対する意欲が向上し、課題解決できる場面が多くなり、学習に対する苦手意識を少しずつ克服するきっかけとなることがあります。



< 情 報 共 有 >



不登校の要因や背景は様々であり，教員一人ですべて解決できる問題ではありません。当該児童生徒や周りの環境についての情報は，学校のシステムにのっとして共有し，一人で問題を抱え込まないようにしましょう。

学校，保護者，関係機関と連携

★学校のシステムにのっとして！

「〇日以上連続で欠席したら保護者に連絡する」，「担当教諭に知らせる」，「支援委員会をひらく」など，学校運営計画等を確認し，まずは自校のマニュアルをしっかりと把握しましょう。

事例によってはマニュアル通りにいかないこともあります。そのような時は，周りの先生に相談しながら対応することが大切です。

★日常のコミュニケーションを大切に！

教員一人が得られる情報は限られています。他の教員，保護者，部活動の先生，友人など，一人の児童生徒と関わりのある人はたくさんいます。

自分一人の感じたことだけで物事を捉えてしまうと，本質を見抜けない場面も多々ありますので日頃から周りの先生方や保護者と密に連携をとりながら情報を共有することを心がけましょう。

★関係機関との連携も視野に！

児童生徒をサポートする機関は学校以外にもあります。

市内にどのような支援機関があり，それぞれどのような役割を担っているのか把握することが大切です。

事例によっては関係機関と学校とが密に連携しながら対応する場面もあります。必要に応じ，関係機関との合同研修会を企画するなど，普段から関係機関と情報交換を行えるようにすることが，スムーズな連携につながります。



<実践例 共有する情報とその方法について>

共有する情報	共有方法
1. 出席状況 ◇「欠席日数」 「欠席する日の傾向（月曜日に多い・長期休暇明けに多い）」 「欠席理由」等 →不登校傾向にある児童を早期発見する点から、複数で共有する必要があります。 ※「不登校カルテ」を確認し、収集する情報の目安を知っておくことも大切です。 ◇学年やブロックの教員、管理職、養護教諭、教務主任の先生とは日頃から共有しておくことが望ましいです。	■校長が校門に立って確認 ■養護教諭等が靴箱チェック ■担任が教室で把握 ■朝打ち等での確認 など
2. 気になる児童・生徒について ◇学習面 ・困難が見られる子への対応 ・成績上位の子への対応 ◇生活面 ・人間関係、いじめ等 ◇家庭について ・保護者対応 ・家庭環境 ◇不登校傾向 校内委員会実施。 教頭や教務主任へ報告。 「通級指導教室」等の活用の仕方や効果的だった実践を聞く。 「組織」での対応を心がける。 教務や生徒指導担当の教員へ報告。 教頭や教務主任へ報告。 ケース会議実施。 「関係機関」との連携。	■日常の会話 ■共有フォルダ 引き継ぎフォルダ ■校内委員会 ・5月～実態と手立て（計画や実践中） ・7月～変容と手立て（効果等） ■QU, アセス交流 ・結果と実態を照らして ・今後の対応 ■ケース会議（担当主催）

<若手の先生方の悩み Q&A>



学級の子どもが休みがちになってしまった。友達とも仲良く過ごしていたと思っていたのに……。一体何が原因なのだろう。他の学級はうまくいっているのに自分の学級だけ……。他の先生方に知られるのも怖い。保護者に連絡したら怒られるのではないだろうか。どうしたらいいのだろう。

先生の学級の子どもは学校の子ども。先生一人で育てているわけではありません。これまで担任としてできたことはあったかもしれませんが、まずは今学校を休みがちになっている子どもにしっかりと向き合しましょう。そして、そんな時こそ学校の対応マニュアルに沿って冷静に行動しましょう。原因は意外なところにあるかもしれません。



最近学級で落ち着きがない子がいるので、保護者に電話で相談したら、「家でも落ち着かない様子が多くなり困っています。病院を受診した方が良いでしょうか。」と相談を受けました。自分に知識がなく、曖昧な返答をしてしまいました。きっと頼りにならない先生だと思われたと思います……。

心配な子がいて保護者と情報共有しようとする選択はとても良い判断です。ただ、保護者の悩みを何でも解決しようとする意識をもつ必要はありません。「一度学校内で相談してみますね。」と回答して、学校全体で共有し、どのように保護者に回答するか検討することが大切です。



< 保護者との連携 >



これまで子どもと一番接してきたのは保護者です。そしてこれから接していくのも保護者です。ですから、しっかりと保護者と情報を共有し合うことが、児童生徒の将来に向けた健やかな成長のために、欠かせないポイントになります。保護者の考えも様々ですから、一人ひとり丁寧に向き合うことが大切です。

受容の気持ちを大切に

★カウンセリング・マインドをもって！

教員同様保護者も様々な思いをもっています。保護者の考えに納得いかない場面もあるかもしれません。しかし、まずは「保護者の思いを聞く（傾聴する）」気持ちをもつことが大切です。

そして、その思いに寄り添い、共に力を合わせて解決していこうという姿勢で接することが大切です。

保護者が相談してくるということは、SOSのサインであるということを忘れずに対応するようにしましょう。

★目標を共有しましょう！

子どもの健やかな成長を願う気持ちは学校も保護者も同じです。子どもの現状において、何を目標に支援していくのか共有しましょう。

その上で、家庭での関わり方、学校での関わり方を互いに話し合い、連絡を密に取りながら子どもの教育に当たることが大切です。

周りの大人が同じ思いで関わることが、子どもの安心感につながっていくはずです。

★家庭環境を理解して・・・

家族構成、保護者の勤務状況、家族の健康状態など、子どもによって背景にある家庭環境は様々です。

家庭環境調査票や健康診断表に目を通し、子どもに関わる情報を知っておくと、対応方法も変わってくるはずです。

組織として統一されている対応マニュアルを基本としつつ、一人一人の子どもの実態に即して対応していくという柔軟さが問題解決へとつながっていきます。



<ベテラン教員の対応①>

わたしは学級の子どもが欠席した時は、下記の内容を意識して対応しています。



【基本編】

- 朝の欠席連絡を直接受けていない場合は、1日目から連絡する。
- 欠席連絡がなかった場合は、必ず朝のうちに連絡を入れる。
※絶対にそのままにしないで着信履歴を残し、繋がらない場合は、管理職に報告し、折り返しの連絡への対応をお願いしておく。
- 連絡があったとしても、出席停止を除き2日間連続で欠席した場合、2日目には必ず放課後に連絡を入れるようにする。
- 週末に欠席した場合は、必ず時間割の確認をする。(届ける・取りに来る・伝える)
- どの子どもにも基本的には同様の対応を取る。※気分や忙しさで対応を変えることは絶対にしない。

【特別編】

- 欠席理由によっては、必ず保護者と話をする。(行き渋り、友人関係のこと)
※事案によっては、他の児童生徒に事実確認をしなければならないこともある。
- 場合によっては朝だけの対応で終わりにせず、休み時間や空き時間等につけ直すことを伝える。(できれば本人と直接話し、少しでも学校にいる時間を確保し、足が遠のかないようにする。)
- 不登校傾向が確認された場合は、学校のシステムに基づいてケース会議をもつ。

<ベテラン教員の対応②>



わたしは、保護者と話をするとき、下記の内容に気をつけるように心がけています。

【学校の様子を伝える場面】

- 電話口で保護者の様子を確認しながら、順を追って簡潔に伝える。その際、話す内容を前もって整理しておく。
- 子どもの様子を伝えつつ、家での様子も聞いてみる。
- 問題点ばかりでなく、良い面やがんばっているところなども伝える。

【家での様子を聞く場面】

- 保護者に時間があるかを確認した上で、休んでいる際の家での様子や過ごし方などを聞く。また、「学校では学級のみんなが登校することを待っている。」などのメッセージを伝える。
- 学校の様子について家で話していることなどを聞く。
- 保護者の話を十分に聞く。しかし、一方的な訴えや自分一人で判断できない内容の時は、時間をもらい管理職等に確認し、後日改めて連絡する。

實 踐 事 例 編

< 別室登校から段階的に対応（小学校低学年） >

【児童の実態】

低学年通常学級の児童。とても明るく、友達からも人気がある。一方、じっとしていることが難しく、場に応じた行動や、集団行動が苦手である。

担任が学校生活における児童の困り感に気付き、不登校コーディネーター（以下、不登校 Co）や前年度の担任に相談をしていたが、ある日から「学校に行きたくない」、「学級の友達の一人が嫌いすぎて会いたくない」、「自由でいたい」と泣きながら保護者に訴えがあった。その日から欠席・遅刻が増えていった。

【家庭状況】

母親は数年前に他界し、父親と4人の姉弟で暮らしており、不登校傾向の子がいる。父親は大変協力的で、学校とも直接または電話などで連絡をとることができる。子どもたちのことを親身に考えており、登校については、焦らずに長い目で支援していきたいという考えをもっている。一方で、父親の身体的・精神的負担感がとても大きくなっている。

【具体的な対応】

《担任》

- ・朝に父親から連絡があり、すぐに管理職や不登校 Co に相談した。
- ・下校後は、父親に連絡を取り、本人や家庭の様子、父親の気持ちを傾聴する機会を設けた。
- ・学級では、いつでも登校しやすい環境・集団づくりに努めた。また、本人の状態に合わせ、無理のない取組を継続した。
- ・学級で学習や活動ができた時だけでなく、挑戦しようとしていた時には、できるだけ褒めるなどのフィードバックを心がけた。

《通級担当》

- ・登校後の朝には、1日の流れについて本人と相談しながら、無理のない計画をたてた。
- ・初めは別室でのクールダウンの時間が多かったが、別室登校が軌道に乗ったタイミングをみて、徐々に学習の時間を増やすなど、メリハリのある学校生活を目指した。
- ・給食や清掃活動への参加を促したり、リモート授業を勧めたりするなど通常学級との繋がりをもつことができるよう声掛けを行った。

《不登校 Co》

- ・担任から相談を受けた後緊急を要する案件とみなしすぐにケース会議を設けた。
- ・不登校カルテを作成し、経過を記録したり、それらの情報を全校で共有したりすることができるよう働きかけた。
- ・本人だけでなく、父親への支援も含め、スクールカウンセラー等の外部機関の活用について父親と相談した。

【成果・今後に向けて】

欠席があった際、すぐ校内の先生方や管理職に相談することができたため、校内全体で児童の現状を確認したり、今後の支援について共通認識を図ったりしながら対応することができた。これらの対応を継続していく中で、数時間ではあるが、毎日登校することができるようになり、通常学級での学習や活動も増えてきている。

校内に別室登校できる環境を設定したからこそ、支援を継続することができている。長期的な支援になることが予想されるため、今後も校内での体制や対応について話し合いつつ、保護者と連携を図っていくことが求められる。また、当該児童が学級で生活することができるよう、担任は、安心できる学級づくりや当該児童の特性に合わせた学習指導を継続していくことが求められる。



Point

教員側が「大丈夫」だと思っても、心を休める時間が子どもにとって必要なのかもしれません。一人で抱え込まず、「校内全体で」子どもを見取り、支援するということを心がけ、何かあったらすぐにまわりの先生方や管理職に相談してみましょう。

また、不登校傾向の子どもが登校した際は笑顔で話したり、時にはリモートで繋がったりするなど、子どもと学校の繋がりを切らさず、児童や家庭の支援にあたることが大切です。

< 校内支援体制による対応①(小学校低学年) >

【児童の実態】

低学年通常学級の児童。兄弟が多く、自分だけを見てほしい気持ちが強いようである。保護者と離れることに大きな不安があり、「ママと一緒にいたい、学校に行きたくない」と登校時に泣くことが多い。週2～3日ほど学校を休むことが続いた。

【家庭環境】

兄弟が多く、不登校の兄弟もいる。両親とも多忙な様子で、あまり子どもに目が向いていない状態である。母親としては学校に行ってほしいと考えているが、強く説得すると児童が泣いてしまうので、休ませる傾向にある。

【具体的な対応】

《 担 任 》

- ・校内のケース会議で本人の実態を報告し、今後の対応を相談した。
- ・保護者と面談を行い、保護者が不安に感じていることを確認した。
- ・保護者から欠席連絡がない場合は、特別支援コーディネーター（以下、特別支援 Co）が担任が保護者へ連絡した。
- ・当該児童と面談し不安な気持ちを傾聴した。

《 ケース会議では 》

- ・保護者に伝える内容について検討した。
- ・通級指導教室利用について検討した。

《特別支援 Co・通級指導教室担当》

- ・ケース会議の開催を決定した。
- ・今後の対応策をとりまとめた。
- ・保護者から欠席連絡がない場合は特別支援 Co が担任が保護者へ連絡した。
- ・担任と保護者との面談に同席した。
- ・保護者の同意を得ることができたときは、児童を家に迎えに行った。
- ・本人の特性を考え、通級指導教室を利用し、情緒の安定を図った。
- ・登校できたときに、「登校できたねカード」にシールを貼ることを本人と約束した。児童の好きなシールを用意し、自分で貼らせることとした。台紙を先生方で確認し、たくさんの先生方で賞賛した。

登校できたね
カード



玄関の児童の下駄箱のところに置き、遅刻しても、登校できたら貼ることを約束した。

【成果・今後に向けて】

児童は次第に登校できる日が増えてきている。担任、通級指導教室担当が児童の話を丁寧に聞くことで、気持ちが安定してきているが、まだ欠席することが月1～2回ある。今後頑張る気持ちを自分自身で維持できるように、継続的なサポートが必要である。



このケースでは、保護者・担任・特別支援 Co・通級指導教室担当が協力しあって対応することができました。ケース会議等で、それぞれの担当ができることを話し合い、担任だけでなく、学校体制として子どもをサポートすることが大切です。子どもの気持ちを大事にしながら対応していくことを心がけましょう。

< 校内支援体制による対応②(小学校中学年) >

【児童の実態】

中学年通常学級の児童。入学時より1週間に1～2日欠席する傾向が見られた。欠席理由は鼻水、熱、咳、腹痛など体調不良が多い。登校すると元気に活動する様子が見られる。

【家庭状況】

両親・姉の4人家族。姉は不登校傾向である。母親は子どもの欠席が多いことを理由に仕事を辞め、子どもの欠席の時は必ず連絡をくれる。母親は、子どもの顔色をうかがって生活している様子で、子どもが体調が悪いと言っている時、どうしたら良いのか対応に困っている。

【具体的な対応】

《 担 任 》

- ・校内のケース会議で本人の実態を報告し、今後の対応策を相談した。
- ・保護者と面談を行った。
- ・本人と面談し、不安な気持ちを傾聴した。
- ・学級ではいつでも登校しやすい環境・集団づくりに努めた。

《ケース会議では》

- ・保護者に伝える内容について検討した。
- ・本人がどのような体調のときに欠席させるのかを保護者と共有することとした。
- ・学校で過ごすことが難しい場合は早退することを本人、保護者と約束することとした。
- ・本人との面談内容を検討し、不安なことや心配なことを聞くことを決めた。
- ・通級指導教室の利用について検討した。

《特別支援 Co・通級指導担当》

- ・ケース会議の開催を決定した。
- ・今後の対応策をとりまとめた。
- ・保護者から欠席連絡がない場合は、特別支援 Co か担任が保護者へ連絡した。
- ・担任と保護者との面談に同席した。
- ・通級指導教室を利用し、情緒の安定を図った。
- ・登校できた際には、色々な先生方が当該本人に話しかけるようにし、安心して関わるができる大人を増やしていった。



通級指導教室

【成果・今後に向けて】

欠席の基準を保護者と相談して決めたことで、登校できる日が増えた。また、担任、通級指導担当が丁寧に本人の話を聞くことで、気持ちの安定を図ることができてきている。本人がクラスの中でよりよく生活するため、ソーシャルスキルトレーニングを行う必要性が出てきたため、今後、通級指導教室を活用し社会性をさらに身に付けるようにしていく。



このケースでは、保護者・担任・特別支援 Co・通級指導担当が協力し合って対応することができました。そして、保護者と目標やその達成のための具体策を共有しました。保護者と学校が同じ考え方で子どもの指導に当たることが、良い方向へとつながりました。学校体制として、それぞれの担当ができることを考え、子どもをサポートすることが大切です。

< 不登校 Co と連携した対応①（小学校高学年） >

【児童の実態】

高学年通常学級の児童。異性の友達と過ごすことが多い。友達とうまくいかなかった時や不安なことがあると連続して欠席する傾向がある。

保育園や幼稚園には通っておらず、同年代の集団で過ごす場は小学校が初めてである。5月の連休明けに家庭の都合で3日間欠席し、その後続けて体調不良で数日欠席したことがきっかけで、登校を渋るようになった。「吃音を馬鹿にされる。」「長い間休んでいたので、友達に何か言われるかも。」「宿題を直すのに時間がかかってしまう。」など様々な理由で欠席が続いた。

【家庭状況】

兄弟も不登校で家にいることが多い。両親は本人が登校できるよう協力してくれるが、「本人が行きたくなかったら、無理に行かなくてもよい。」という考えをもっている。

【具体的な対応】

《担任》

- ・2日連続で欠席したため、電話連絡し保護者から本人の様子を聞いた。
- ・不登校 Co に相談し、本人の毎日の様子を伝えた。
- ・学級全体に本人の状況について説明をし、いつ登校して来ても受け入れられるように配慮した。
- ・学習面では朝の宿題を直す時間に負担を感じているようだったので、毎朝他の児童が登校する前に学校に来るように提案し、担任と2人で学習する時間を設けた。

《不登校 Co》

- ・毎日の欠席状況などを細かく確認し記録した。
- ・昼休みに保護者へ電話連絡したり、家庭訪問をしたりして少しでも登校できるよう働きかけた。
- ・不安を感じていることへの対処方法を絵やメモなどにして本人にわかりやすく伝えた。
- ・担任と日常的に打ち合わせをして、今後の方向性や支援の方法を検討した。
- ・不安を感じた時の居場所として通級指導教室を提示し、休み時間など自由に過ごせるようにした。



通級指導教室

【成果・今後に向けて】

朝から登校できなくても中休みなどに不登校 Co が家に迎えに行くことで、少しずつ登校できるようになった。また、本人の居場所として通級指導教室を提案し、教室以外に安心して過ごせる場所を用意したことも登校につながった。

朝の個別学習なども継続しているが、不安を自分で乗り越えていく力をつける指導も今後必要になる。



このケースは、教室以外の居場所を用意したことで、安心して登校できることにつながりました。また、担任と2人で朝の学習時間を設けることで、子どもが今感じている不安を取り除けるようにしたこともポイントとなりました。担任一人で問題を抱え込むのではなく、担任外の教員による指導や一時的な別室対応など教職員全員で対応することが大切です。

< 不登校 Co と連携した対応② (小学校高学年) >

【児童の実態】

高学年通常学級の児童。緊張や不安で体調を崩しやすいということで、低学年から通級指導教室を利用している。学力は高く、よく読書をしているので、語彙力や理解力がある。一方で会話の途中で唐突に自分の話したいことだけを話したり、相手の気持ちを考えずに発言したりする場面も見られ、気持ちを落ち着かせるための薬を服用している。進級前から、「運動会の種目をやりたくないから、学校へ行きたくない。」と話していた。5月の連休明けから緊張による体調不良を訴え、欠席することが増えた。「明日は行く。」と言うものの、その日になると行くことができない状況が続いた。こだわりが強く、自分がこうと決めたことは変えられない。母の送迎で学校まで来ても、校内に入ることができず、母や教員がいくら説得しても納得せず、そのまま帰ったり、数時間で早退したりすることもあった。

【家庭状況】

母子家庭で母親は学校に協力的であり、大きな生活習慣の乱れなどはない。本人が欠席する際は、祖父母が家に来て面倒を見てくれることもあるが、祖父母と母親との間で、子育てについて意見が食い違う場面もあるようである。本人が訴える体調不良の原因を探るため病院にも通っているが、はっきりとした原因が見つからないことに困っている様子が見られる。

【具体的な対応】

《担任》

- ・2日連続で欠席した時は電話連絡し、保護者から本人の様子を聞いた。
- ・欠席が多い週は、プリントを届けるために家庭訪問し、保護者、本人と会って話をした。
- ・学級全体に、本人の状況について説明し、いつ登校しても受け入れられるように配慮した。
- ・学級や家庭での本人の様子は、細かく不登校 Co に伝えた。

《不登校 Co》

- ・毎日の欠席状況などを細かく確認し、記録した。
- ・通級指導の回数を増やすなど、本人が安心して登校できる環境づくりをした。
- ・通級指導での様子や保護者の様子などを記録し、担任に伝えた。
- ・保護者からの欠席連絡を引き継ぎ、毎朝の児童の様子を確認した。
- ・中休みや昼休みに保護者へ電話連絡をしたり、家庭訪問をしたりして少しでも登校できるよう働きかけた。
- ・不安に感じていることへの対処方法を絵やメモなどにして本人にわかりやすく伝えた。
- ・本人の特性を考えながら、必要な支援方法を考え、外部機関との連携を図った。
- ・担任と日常的に打ち合わせをして、今後の方向性や支援の方法を検討した。

【成果・今後に向けて】

不安への対処方法を少しずつ身に付けてきている。週明けの午前中に通級指導を入れたり、欠席が続いた日は急遽通級指導の時間を確保したりするなど、本人の状況に応じて臨機応変に指導体制をとることで長期欠席につながらないようにしている。保護者は、担任と不登校 Co 両方に相談できるので、安心している様子が見られる。大きな行事が不安の原因となることが多いので、早めの対応を心がけている。今後は外部機関などとも連携し、支援の方法を考えていく必要がある。



このケースでは、担任と不登校 Co で役割を分担しながら支援方法を検討し、対応してきました。電話連絡や個別指導など、担任一人で対応するのではなく不登校 Co など担任外の教員も関わるのが大切です。気になる子どもがいる時は、一人で悩まずにまずは誰かに相談してみましょう。

<教育委員会・保護者と連携した対応（小学校高学年）>

【児童の実態】

高学年通常学級の児童。中学年の頃から気持ちが不安定で、友人とトラブルがあると、次の日欠席する傾向が見られた。高学年になってからは、「朝、起きられないから行きたくない」と、母親と口論になり欠席になることが増えた。母親の話では、ゲーム・YouTube が止められず、昼夜逆転の生活になっている状態とのことであった。それにより、生活リズムが乱れ、遅刻・欠席が続くようになった。

【家庭状況】

保護者は共働きで忙しく、子どもと関わる時間が十分にとれない状況である。保護者は、学校に行ってほしいと考えているが、昼夜逆転の生活をどうすることもできないまま困っている。

【具体的な対応】

《担任》

- ・保護者との面談を定期的に行った。
- ・保護者から欠席連絡がない場合は、保護者へ連絡をした。
- ・体調不良で欠席する以外は、放課後に「おたよりや配付物を学校に受け取りにくること」を子どもと約束した。
- ・通信や配付物を取りに来ることができる日が続いたら、学習で取り組んでいる課題や子供が取り組みやすいプリントなどを準備し、できる範囲で取り組むことを約束した。

《管理職》

- ・保護者と面談を行い、家庭での wi-fi の管理・スマホ使用の約束事を決めた。
- ・教育委員会へ報告し、保護者との面談の日程調整を行った。

《特別支援 Co》

- ・ケース会議を開催した。
- ・今後の対応のとりまとめを行った。
- ・保護者から欠席の連絡がない場合は、特別支援 Co が担任が保護者へ連絡した。
- ・児童が放課後に登校したときは、担任と交代で本人への声かけやサポートを行った。

《教育委員会》

- ・保護者と面談を行い、子どもの様子、困っている内容、どうなってほしいかについて話を聞いた。
- ・当該児童と面談をし、ゲーム脳や昼夜逆転の生活が心身へ及ぼす影響について伝えた。

【成果・今後に向けて】

朝から登校できる日数は変わらなかったが、放課後に登校できる日が増えた。少しずつ保護者との約束は守ることができるようになってきた。

卒業し中学校へ行ってからは、毎日登校している。（部活動を始めたことが本人の意欲につながったようだ。）



このケースでは、保護者・学校・教育委員会が協力し合って対応することができました。まずは生活リズムを整える、学校に来る習慣を取り戻すという目標を立て、ステップアップしていくことで上手くいった事例です。学校だけでなく、他の機関と連携し、モデルステップで進めていくことが解決への道筋の一つとなります。

＜校内支援体制による保護者対応（中学校 1 年生）＞

【生徒の実態】

1 年生通常学級の生徒。真面目でこだわりが強い。理解力が低く、教師の指示が伝わらなかったことがあった。夏休み後 3 日間ほど体調不良で欠席した。当初、宿題を終わらせることができなかったことが要因とされていたが、その後特定の生徒との人間関係で悩んでいることや、部活動の退部について考えていることなど、当該生徒の抱えている様々な不安要素が明らかになった。家庭では、自分の部屋から出られず、家族と食事をすることもできなくなった。

【家庭状況】

両親・兄・妹の 5 人家族。両親は共働きで父親は夜勤が多い。保護者は兄弟の部活動の送迎があり、多忙である。同時期に兄も不登校気味になり、保護者はこの状況をどうしたらよいかかわからず、気持ちが不安定な状態になっている。

【具体的な対応】

《保護者対応校内体制》

- ・担任は本人との信頼関係を築くことを最優先することとし、本人と会えなくても家庭訪問を実施することとした。
- ・管理職や学年主任、スクールカウンセラーが母親の教育相談を定期的に実施することとした。
- ・主幹教諭が教育相談の日程調整等を行うこととした。
- ・管理職・スクールカウンセラーが保護者との面談の中で、毎週金曜日は、本人がプリントを学校に取りに来るなどの目標を設定した。

《管理職》

- ・母親と定期的な面談を行い、母親の気持ちの安定を図ることを心がけた。
- ・面談を続けていく中で、今後の方向性についてスモールステップで助言をした。
- ・担任と共に、家庭訪問を実施し、本人と担任をつなぐような関わりをした。
- ・年度が変わっても、対応を継続できる様に丁寧な引継ぎを心がけた。

《担任》

- ・週 1 回の家庭訪問を継続し、生徒との信頼関係の構築を心がけた。

【成果・今後に向けて】

1 年間対応を続け、2 年生になった夏休みの最終日、放課後母親と来校し 1 年ぶりに学校に入ることができた。現在は、家庭での様子も少し落ち着いてきて、家族と旅行できるまで回復した。当初、母親は不登校の原因を探したり、自分を責めて泣き出したりすることもあったが、管理職等との面談で心が救われたと話していた。今は、母親も余裕が出てきて、笑顔が増えてきた。その後、本人は、初めて放課後 1 人で学校の玄関まで登校することができた。



このケースは、初任段階の教員が担任の学級での事例でした。すぐに周りの先生方に相談することで、早期に対応することができました。すべて担任が対応するのではなく、スクールカウンセラーや主幹教諭、管理職が保護者と話をすることで、円滑に話が進みました。その中で、担任と当該生徒との信頼関係を大切にしていったこともポイントとなりました。

< 関係機関と連携した対応（中学校2年生） >

【生徒の実態】

2年生通常学級の生徒。小学校から不登校だった。中学校では入学後、3日登校し再び不登校になった。学力は低いですが、生活習慣の乱れはなく、提出物の期限も遅れることはない。ただ、他者と関わることが苦手で、他者を受け入れるまで時間を要し、うなずくだけのコミュニケーションで、会話が成立しない。友人とは電話などでコミュニケーションが可能である。2年になり担任が変わったが、家庭訪問に行っても本人と会うことができない状況だった。

【家庭状況】

両親・兄妹の7人家族。不登校で教育支援センターに通所している兄妹がいる。家族の仲はとても良いが、保護者は無理に学校に行かなくてもよいという方針で、強く登校を促さないでほしいと家庭訪問で話をしていた。

【具体的な対応】

《担任》

- ・本人と会えなくても家庭訪問を継続し、保護者と情報共有できるようにした。家庭訪問の際は必ず事前に電話を入れ、毎週同じ曜日の同じ時間に訪問するようにした。
- ・学年主任・管理職に相談し、教育支援センターと連絡を取り合い、直接訪問し、本人の顔を見れるようにした。
- ・授業が空き時間の時は教育支援センターを訪問し、本人と同じ活動に参加させてもらうなど、一緒に過ごす時間をできるだけ設けるようにした。

《関係機関との連携》

- ・教育支援センターの指導員が、生徒の様子を丁寧に教えてくれたり、担任だけで悩まないことを助言してくれた。
- ・担任が教育支援センターを訪れた時、「先生来てくれたよ」と本人と繋いでくれた。
- ・本人との会話が成立しないときに、教育支援センターの指導員が間に入り、話題提供をしていただいたおかげで、楽しく話をしながら作業を行うことができた。

【成果・今後に向けて】

教育支援センターの指導員や担任外の先生方と連携して対応したことで、本人が少しずつ心をひらいていくようになった。そこから家庭訪問でも少しずつ会話ができるようになり、3年次には別室登校までできるようになった。高校入試においても本人が努力し、見事合格することができた。



このケースでは、学年主任や管理職に早めに相談したことで、関係機関との連携が可能になりました。担任も相談することで、教育支援センターへ通っている本人に会いに行くことが可能であるということを知りました。

対応に困ったらすぐに学年主任・管理職に相談し、関係機関と連携して組織で対応していくことが大切です。

< 教科担任と連携した対応（中学校2年生） >

【生徒の実態】

2年生通常学級の生徒。小学校では欠席することはなかったが、2年生の1学期に20日程度欠席した。原因は友人依存からの人間関係のトラブルである。仲の良い友達から悪口を言われたと勘違いし、事実を伝えた後も腹痛で休むことが増えた。その後も登校しようと制服に着替えるが、玄関で腹痛を起こし欠席する状態が続いた。

【家庭状況】

両親・兄の4人家族。両親ともに学校に協力的である。友人とのトラブルがきっかけで、問題が長引いていることに戸惑っている。両親は常に優しく声かけをし登校を促してくれている。

【具体的な対応】

《担任》

- 好きな教科である保健体育の授業がある日に登校を促した。
- 人間関係を考慮し保健体育の「ダンス」のグループ構成を教科担任と相談した。
- 保護者と連携し、本人の状態がよくないときは連絡を取り合った。
- 登校できないときは、保護者に本人の状態を確認し、電話で本人と話をした。
- 担任、教科担任、本人の3人で目標の設定をした。途中で続けられなくなってもよい状況をつくり、過度なプレッシャーは避けるようにした。

《教科担任》

- ダンスの授業に入る2週間前に本人にダンス動画とレッスンビデオを渡し、事前に確認してもらった。
- 本人と話し合い、ダンスグループのリーダーに推薦した。
- 不安を解消するため、リーダーのみの練習会を昼休みに設定し、生徒同士が関われるようにした。
- リーダーがグループメンバーに教える構成にし、あえてダンスの苦手な生徒を当該生徒のグループに多く入れ、自己有用感と生徒同士のコミュニケーションが生まれるよう配慮した。

【成果・今後に向けて】

授業を通し、本人が他者と関わることに喜びを感じることができ、登校できる日が増えた。学級全体もこの授業がきっかけに認め合いが生まれ、とてもよい雰囲気の中で授業が進み、切磋琢磨する姿が見られるようになった。活動中は「リーダーをやめたい。」「自信がない。」という壁にぶつかることもあったが、そのたびに班員に支えられ、乗り越え自信をつけていった。



このケースでは、保健体育のダンスの授業が登校できるきっかけとなりました。教科担任と協力し、授業内容を工夫することで、当該生徒が抱えていた問題を解消する手立てとなりました。

中学校では教科担任の先生方が定期的に生徒の様子を見ることができるので、連携し、授業を通して様々なアプローチをしていくことも効果的です。

< 学級担任との関わり・校内支援体制による対応(中学校2年生) >

【生徒の実態】

2年生通常学級の生徒。小学校高学年より不登校となった。中学校入学当初は登校していたが、徐々に欠席が増えていった。7月に実施された遠足では、朝登校したが出発することができず帰宅した。その後、中学校でも不登校になった。

【家庭状況】

母子家庭で年の離れた弟がいる。母親はこれまでの生育歴を細かく伝えてくれるなど、学校に協力的である。母親が本人を支えているが、家庭での教育がうまくいかず苦しんでいる様子である。

【具体的な対応】

《担任》

- ・欠席連絡がないときは、担任が電話連絡し、状況を確認した。
- ・本人の気持ちが学校から離れないように、登校できたときは必ず前向きな声掛けをすることを心がけた。
- ・本人と話し合い、「修学旅行に参加する場合は、事前の準備活動には必ず参加する」、「総合・体育・音楽・社会の授業は参加する」などの目標を決めた。
- ・本人と級友との人間関係を把握し、学級内でうまくコミュニケーションがとれるように、教室での座席や班構成を配慮した。

《学校体制》

- ・校内のカウンセラー会議で、生徒指導部長、管理職と情報を共有した。
- ・2年生の3学期は、3年生からの学校生活に慣れることを目標とし、数日間別室で生活をした。
- ・スクールカウンセラーを活用し、支援内容を検討した。

【成果・今後に向けて】

行事への参加や担任との関わりを通して、登校できる日数が増えた。現在は、自分の決めた総合・体育・音楽・社会などの教科の授業がある日を中心に登校することができている。今後は希望進路の実現に向けて、学習面でのサポートを充実させて登校日数を増やしていく。



このケースでは、小学生の頃から続いていた不登校が、行事への参加や担任の関わりによって、登校できるようになりました。別室を活用し、生徒が通いやすいように配慮したことも大きな効果があったようです。生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、スモールステップで進めていくことが大切です。

お わ り に

本研究グループでは、昨年度より「不登校児童生徒に対する日常の支援のあり方」を研究主題に掲げ、不登校の要因を分類化したり、支援方法について事例を集めたりするなどして研究を進めてまいりました。

本研究紀要の作成にあたっては、まず各学校の現状についての分析を行い、不登校児童生徒に対する早期対応・長期対応の視点から学級担任としてできることとして、①授業、②学級経営、③情報共有、④保護者との連携の4つの観点を軸として、対応に悩む若手教員に向けて意識してほしいことや対応事例をまとめてきました。その後、不登校児童生徒への具体的な対応事例を集め、校内体制や対応のポイントなどをまとめました。不十分な点もあるかと思いますが、本研究紀要が、今後各学校の不登校児童生徒への対応の一助になれば幸いです。

最後になりますが、本研究紀要の作成にあたり、ご指導ご助言ご協力をいただきました各関係機関や先生方に、この場をお借りして感謝申し上げ、結びの言葉といたします。

(子ども支援研究グループ委員 石原 明香)

子ども支援研究グループ

◇委	員	石原	明香（釧路市立青葉小学校教諭）	
◇委	員	柴田	浩子（釧路市立東雲小学校教諭）	
◇委	員	兒玉	千里（釧路市立城山小学校教諭）	
◇委	員	齋藤	政人（釧路市立幣舞中学校教諭）	
◇委	員	高橋	円（釧路市立鳥取西中学校教諭）	
◇委	員	澁谷	徹（釧路市立共栄中学校教諭）	
◇前	委	員	三守	絢子（釧路市立新陽小学校教諭）
◇前	委	員	竹岡	良太（釧路市立景雲中学校教諭）
◇担当研究リーダー		大場	公博（釧路市立昭和小学校主幹教諭）	

参 考 文 献

- ・「小学校学習指導要領解説 総則編」文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 総則編」文部科学省
- ・「生徒指導提要【改訂版】」文部科学省
- ・「令和4年度（第73号）釧路市の教育」釧路市教育委員会
- ・「長期欠席・不登校支援リーフレット」釧路市教育委員会
- ・「不登校問題・対応の手引き」和歌山県教育委員会
- ・「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」岡山県教育委員会
- ・「生徒指導リーフ 不登校の予防」文部科学省 国立政策研究所
- ・「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」文部科学省
- ・「令和4年度不登校児童生徒の実態調査結果」文部科学省
- ・「小児心身医学会ガイドライン集（改訂第2版）-日常診療に活かす5つのガイドライン-」日本小児心身医学会編

第195号 研究紀要

不登校児童生徒に対する日常の支援のあり方

編集 釧路教育研究センター
釧路市教育委員会 教育支援課
〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地
TEL (0154) 23-5189

